令和８年３月
経済産業政策局
地域産業基盤整備課

令和７年度 事前評価書要旨

対象事業名	横浜市工業用水道強靱化事業

１．事業の目的

横浜市工業用水道は建設後６０年以上が経過し、未更新の管路は耐震性能が備わっておらず、切迫している南海トラフ地震等の大規模地震発生時への対策が完了していない状況である。また、本市工業用水道の管路は樹枝状管路であるため、大規模地震等の震災により広範囲に渡り断水が発生する可能性が高く復旧まで１カ月程度かかることが想定され、さらには供給先に発電所やガス供給会社、製油所等があることから、供給支障による経済損失のほか、市民生活にも影響を与えることも考えられる。

これらの状況を踏まえ、安定した工水の供給を図ることを目的として工業用水道管路の耐震化を推進する。

２．事業の必要性

横浜市工業用水道は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震　防災対策推進地域内に施設がある。

断水発生時、多数のユーザーへの影響が想定される重要送水管路である「東寺尾送水幹線」を鋼弦コンクリート鋼管からダクタイル鋳鉄管に更新することで、南海トラフ地震等を想定した地震動にも耐え、将来に向けて安定供給を継続することを目指している。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　13.13 億円
Ｂ．総費用　；　12.72 億円

費用便益比　；　1.03（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、前提指標である費用便益比１．０以上等を満たしており、優先採択指数である事業着手の緊急性を要していることから、本事業は補助対象として妥当であるが、予算配分の結果、一部採択とする。